

4. 計画目標

(1) 計画の目標（仮）

計画の進捗状況を把握する指標として、計画目標を定めます。

分類	項目	現況値	目標値
協働による緑化活動	オープンガーデン参加者数	133人 (H30年)	
	花壇活動参加団体数	72団体 (H30年)	
	住民緑化団体助成件数	73件 (H30年)	
	緑化事業助成件数	16件 (H30年)	
	公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動（参加している）	8.8% (R2年)	
緑に対する満足度	地域全体の緑の「質」を（満足＋やや満足）と感じる	47.6% (R2年)	
	自然や生き物と親しむ機会を作っている人の数	64.4% (H29年)	
	公園施設更新率	33.9% (H30年)	
	公園施設のバリアフリー化率	26.4% (H30年)	
市全体の緑被率	緑被率	25% (H27年)	

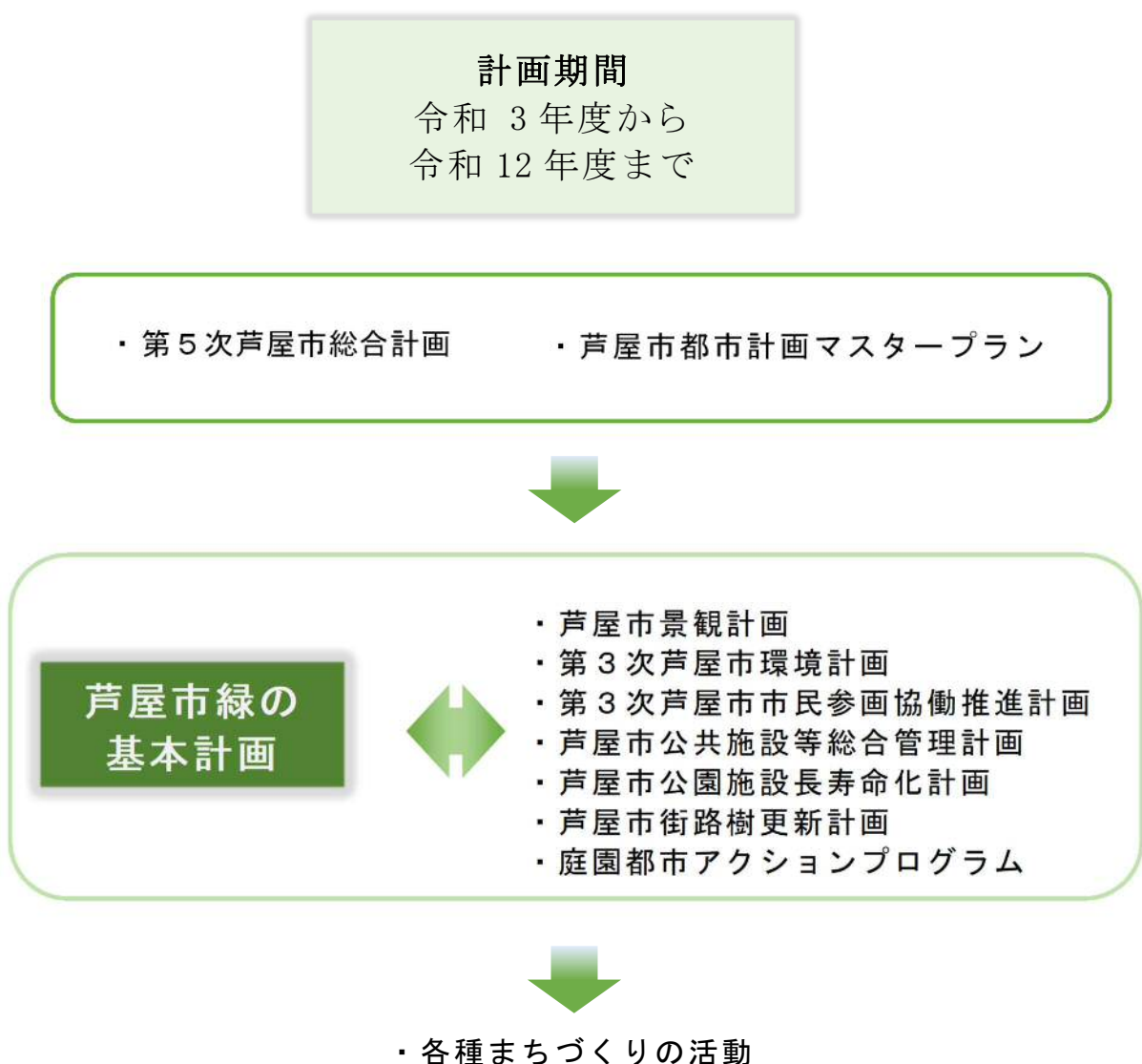
5. 改定計画の根拠

(1) 計画の位置づけ

「緑の基本計画」は、都市緑地法に基づいて策定する計画です。

計画の対象は、森林など緑地の保全、公園緑地の整備や管理、街路樹や公共施設の緑化など、緑全般を含みます。

芦屋市が目指すべき緑の将来像をはじめ、どのように緑を守り、創り、育てていくかについて指針を定めます。



緑の基本計画の位置づけ

(2) 計画改定の背景

1) 旧 芦屋市緑の基本計画

芦屋市では、平成19年度に「芦屋市緑の基本計画」を策定しました。

この計画が令和2年度に目標年次を迎えることから、旧計画の進捗を確認するとともに課題を整理し、改定を行います。

緑の将来像 1

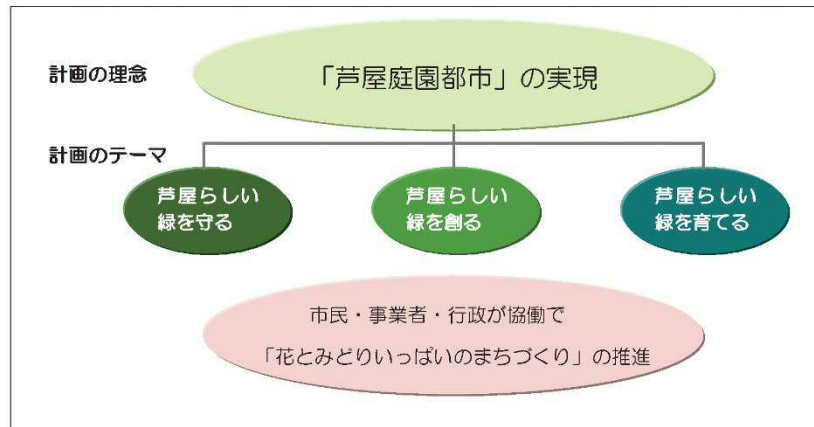
1 計画の理念とテーマ

本市における緑は、第3次芦屋市総合計画の将来像である「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」を実現する重要な要素であり、自然の緑と市内に点在する個人住宅の緑は、本市の個性ある景観を創造しており、これらの緑の保全・継承・育成が求められています。

平成16年1月に、世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまちを目指すため、「芦屋庭園都市」を宣言しました。

このため、本計画の理念を、「芦屋庭園都市の実現」とします。

そして、次の3つの計画のテーマを掲げて、花とみどりいっぱいのまちづくりを、市民・事業者・行政が協働で推進していきます。



※「芦屋らしい緑」は、「個人住宅等の敷地の緑」、「芦屋川周辺の緑」、「六甲山系の緑」の3つの緑をいいます。



個人住宅等の敷地の緑



芦屋川周辺の緑



六甲山系の緑

旧 芦屋市緑の基本計画(将来像)

2) これからの緑の方向性について

芦屋市の緑の現状を確認すると、平成17年以降、市内の緑が順調に増えていることが分かります。それは、住宅地の緑については市民や事業者の協力により、公園や街路樹等公共部分の緑についてはそれぞれの整備計画に基づいて、『量』を増やす取り組みがなされてきた結果です。しかし、それらの取り組みを継続しているにも関わらず、平成27年以降は、『量』の増加が止まっています。市街地が形成されている芦屋において、『量』を増やす取り組みの余地が限られていることから、今後、より持続可能な緑としていくため、また成熟したまち芦屋として一層魅力を高めるため、『量』を増やす取り組みと『質』を高める取り組みのバランスを図る必要があります。(緑被率調査の結果や各施策の検証については後述)

また、令和2年に実施した市民アンケートによると、市内の緑の『量』については、現状において一定の評価を得ることができています。今後取り組みを進めるべき内容については、『量』を増やすことよりも、『周辺環境との調和』を考えて緑を整備することや『清掃等の維持管理を適正に行う』ことが重要であるとのアンケート結果になっています。さらに市民の皆さんは、行政に施策の実施を任せるだけでなく、積極的に緑化活動等に参加し、ともにまちづくりを行いたいと願っておられることが分かります。

これらに加えて、平成16年に宣言した『芦屋市庭園都市宣言』、市の最上位計画である総合計画との整合性を考慮した結果、今後の芦屋市においては、いかに緑の『質』を高めることができるのかに力を注いでいくよう方向を転換します。市民と『協働』して、共に考え、共に施策を実施することにより、芦屋に住んでみたい、暮らし続けたいと思っただけのまちを目指します。

さらに、施策の実施方針については、これまで『環境保全』『レクリエーション』『防災』『景観』を柱として関係法令や計画の種類ごとに分類していましたが、各計画等の横のつながりを意識し、緑の効果ごとに施策をまとめることにより、施策の効果が最大限に発揮されるよう変更します。

【とりわけ意識すべき視点となり、整合性を図るべき関連計画等】

芦屋市庭園都市宣言

芦屋市では、「世界中の人々が一度は芦屋を訪れてみたいと思うまち」を目指して、平成16年1月1日に「芦屋庭園都市」を宣言しています。

この宣言が掲げている理念を大切にして、本計画にも引き継ぎます。

芦屋庭園都市宣言

わたしたちは今ある自然を
大切に守り育て、人と緑の調和を目指します。
花と緑いっぱいの美しい潤いのあるまちにします。
四季折々の花や緑に囲まれたいのちの
躍動感あふれるまちにします。
花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます。
一人ひとりの心の中にも花を咲かせます。
花や緑を愛する子どもたちを育てます。

平成16年1月1日

芦屋市総合計画

芦屋市でも人口減少と少子高齢化が、急速に進んでいく中、公園・街路樹の整備や管理等、緑の在り方について考えていく時期を迎えています。



将来人口の推計（芦屋市人口ビジョン）

芦屋市は、山や海の豊かな自然や文化を背景に住宅地として発展してきました。第5次総合計画では、住宅都市としての魅力を高めていく将来像を掲げています。

緑の基本計画についても、多様なニーズや課題に応じて、住宅地の緑をはじめとして、暮らしを豊かにする緑のあり方を模索します。

また、緑に求められる様々な役割を実現していくためには、これまで以上に市民みなさまとの「協働」を深めていく必要があります。緑のあり方について、まちづくりの一環と捉えて考えていきます。

第5次総合計画の将来像（芦屋市として今後10年間で目指すべき姿）

人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市

基本方針を構成する3つの視点

- 人のつながり** ～ 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク
- 暮らしやすさ** ～ 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし
- 資源** ～ 地域資源を活かす、これまでとこれからの融合

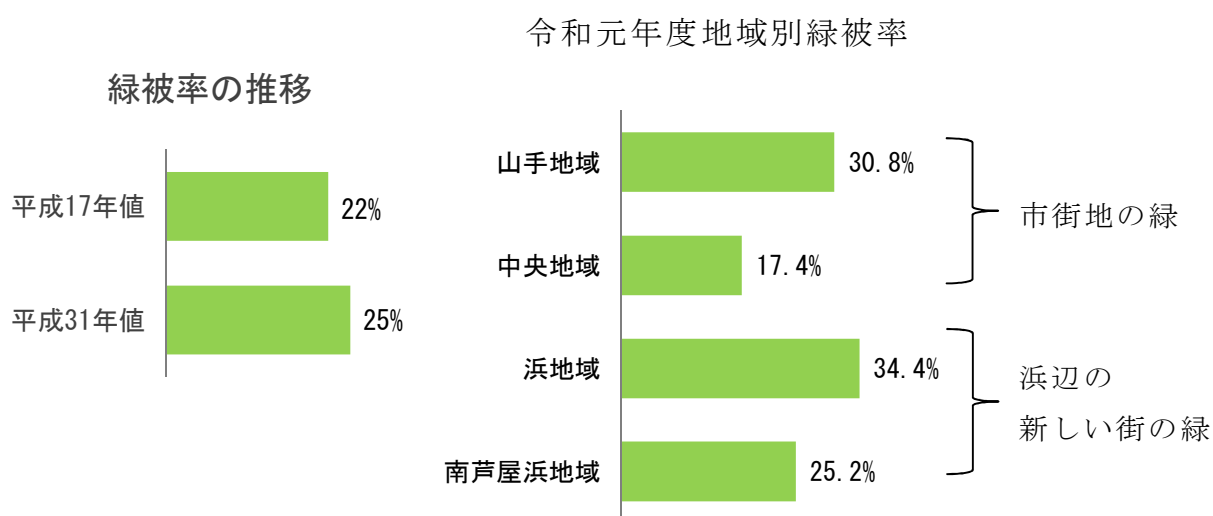
(3) 緑の概況

1) 緑被率の調査

芦屋市の緑被地は、六甲山の樹木・樹林が約9割を占めています。

緑被率は、南芦屋浜地域を中心に公園が整備された効果もあり、やや増加しています。

地域別緑被率では、中央地域で少なくなっており、市街地における緑化が求められています。



現行計画の緑の目標量（平成17年度時点）

市民・事業者の緑の目標量	緑被率調査結果
約30haの増加	約37haの増加

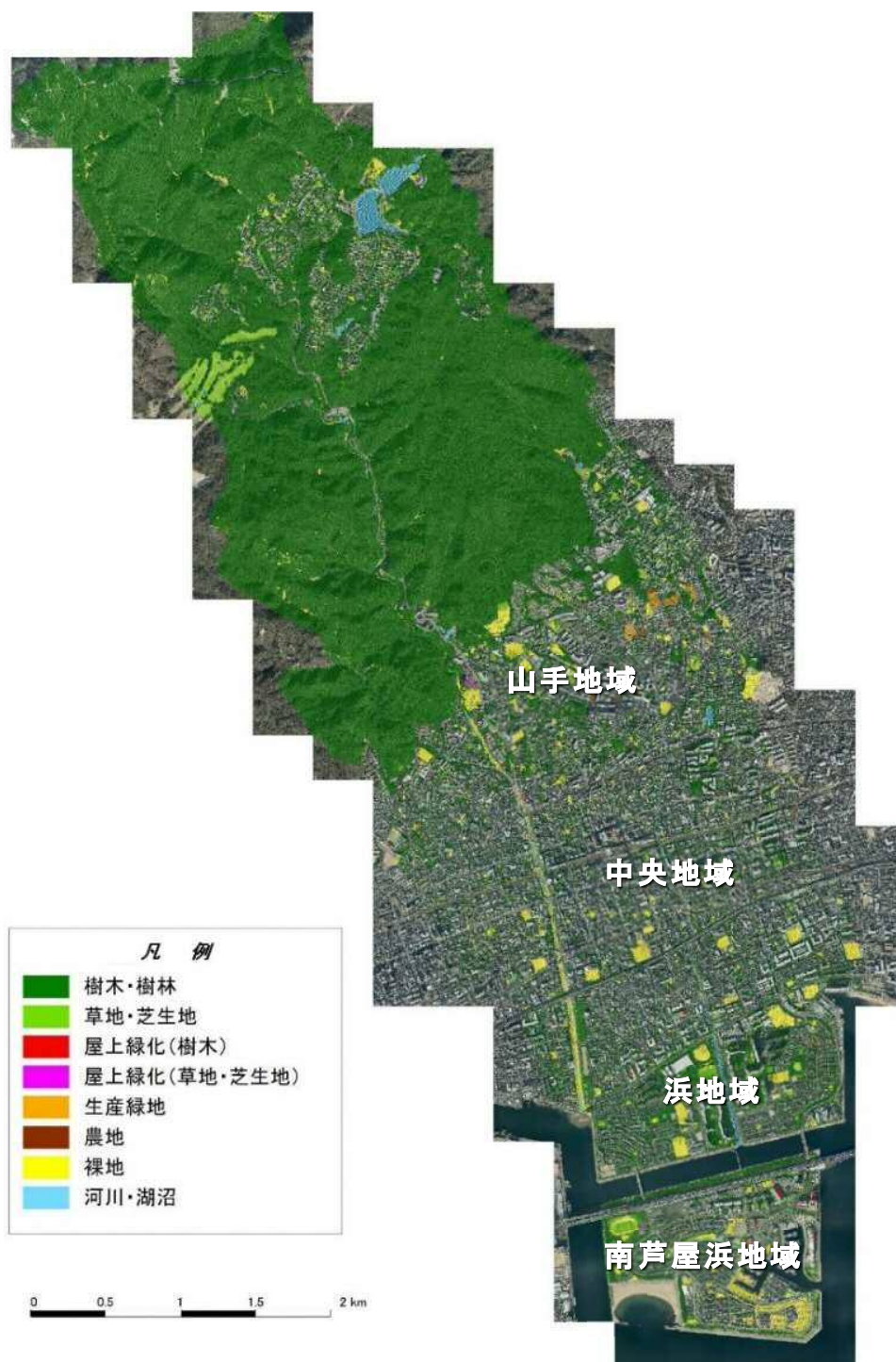
都市公園の緑の目標量	緑被率調査結果
約24haの増加	約24haの増加

公共施設の緑の目標量	緑被率調査結果
約6haの増加	約14haの減少

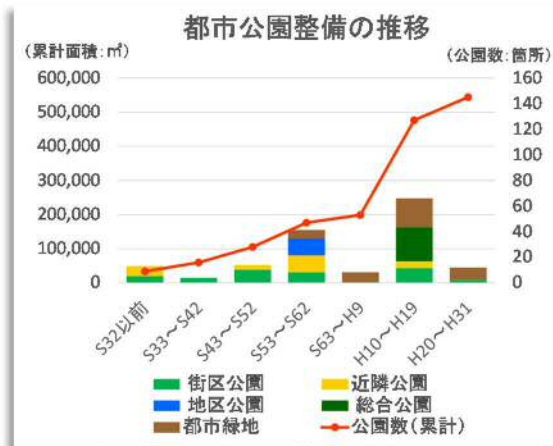


緑被率調査の結果、平成17年度以降、緑の『量』を増やす取り組みがなされてきた結果、目標に届かなかったものの一定の成果がありました。しかし、平成27年度以降は『量』の増加が止まっており、『量』を増やす取り組みの余地が限られていることが考えられます。

令和元年度市域の緑被状況



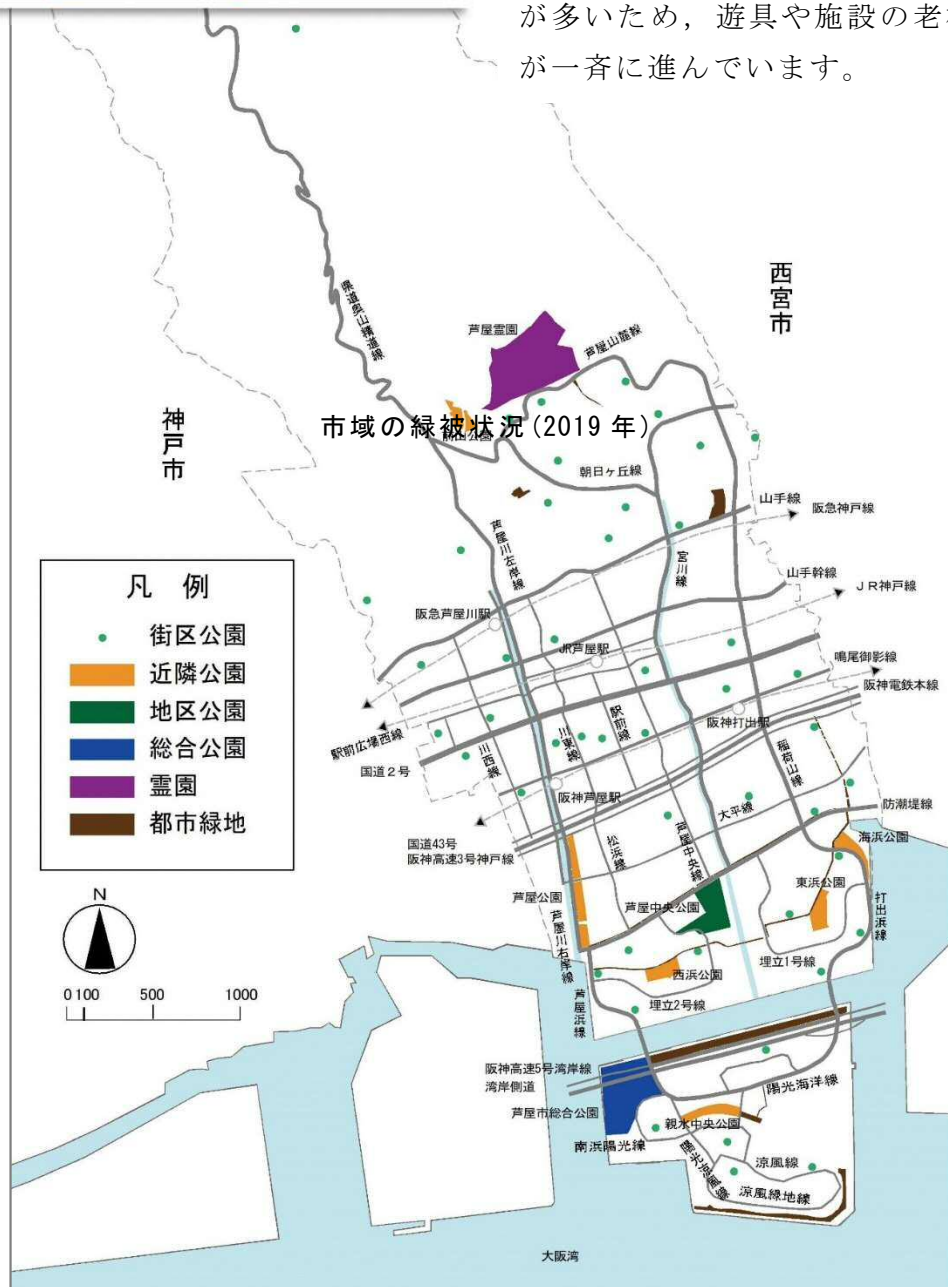
2) 都市公園



芦屋市の都市公園は、令和2年4月時点で、146箇所、55.3haとなっています。

都市公園の整備は、埋立地の開発が進んだ昭和50年代と震災復興が行われた平成10年代を中心に大きく進みました。

昭和50年代に整備された公園が多いため、遊具や施設の老朽化が一斉に進んでいます。



都市公園位置図 (現況)

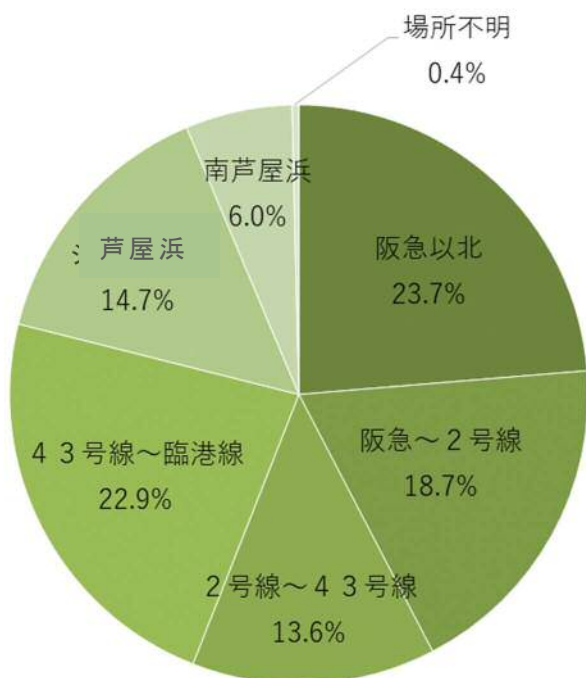
(4) 令和2年度緑の基本計画市民アンケート調査

■ 調査期間	令和2年6月5日～6月26日
■ 対象	市内在住の18歳以上の方の中から 無作為抽出した1,000名
■ 調査方法	郵送配布・郵送回収
■ 調査票	A4縦 全4ページ
■ 回収数	536通 (回収率: 53.6%)

1) 回答者の姿

■ 地域別回答者数 [回答者の分布]

「あなたのお住いの町名を教えてください」

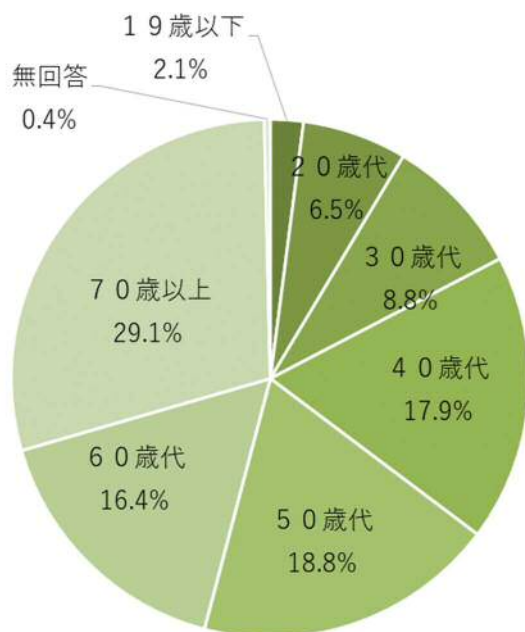


【結果】

◆それぞれの地区から、概ね人口比率に応じた回答数を得ています。

■ 年齢別回答者数[回答者の分布]

「あなたの年齢を教えてください」

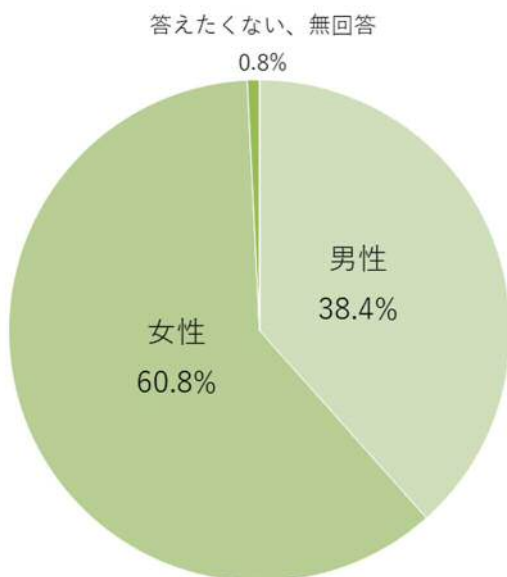


【結果】

- ・概ね各世代より人口比率に応じた回答数を得ています。

■ 性別別回答者数[回答者の分布]

「あなたの性別を教えてください」



【結果】

- ・市民の男女比と比べて、女性の回答割合が高くなっています。
- ・女性の回答割合は61%ですが、女性の住民の割合は55%です。

2) 緑の「量」と「質」

- ・評価が高い＝「多い」「やや多い」 / 「満足」「やや満足」の合計
 - ・評価が低い＝「少ない」「やや少ない」 / 「不満」「やや不満」の合計
- 赤枠**：評価が高い＝50%以上 / **青枠**：評価が低い＝20%以上 を表記

■ 芦屋市の緑の量／住んでいる地域の緑の量

「お住いの地域において、緑の量をあなたはどのように感じていますか」



■ 芦屋市の緑の質／住んでいる地域の緑の質

「お住いの地域において、緑の質をあなたはどのように感じていますか」



【結果】

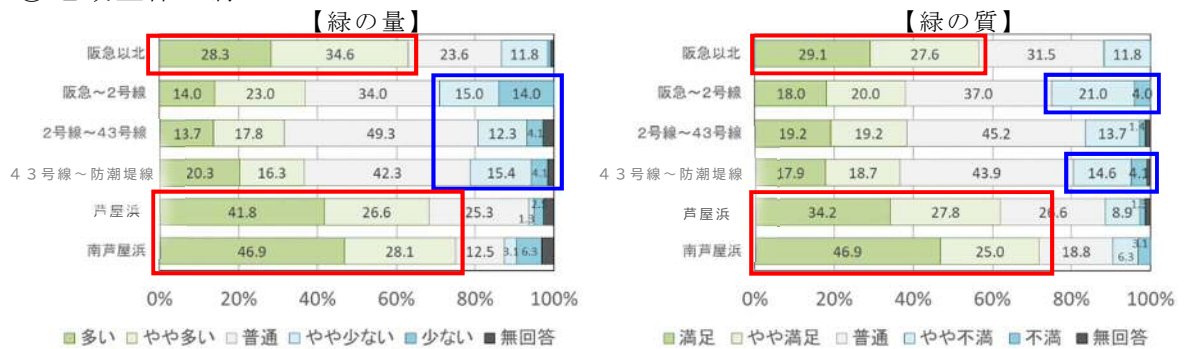
- ・評価の高い緑は、量、質ともに「地域全体の緑」「公園の緑」「街路樹の緑」です。
- ・量の評価が低い緑は「公共施設内の緑」「宅地内の緑」です。
- ・質の評価が低い緑は「街路樹の緑」です。

【考察】

- ・「量」「質」評価の低かった緑に対して、個々の特性に応じて評価を高めていく施策を講じていく必要があります。

【 住んでいる地域の緑の量 × 地域区分でのクロス集計 】

①地域全体の緑



【地域全体の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：阪急以北，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急～2号線，2号線～43号線，43号線～防潮堤線

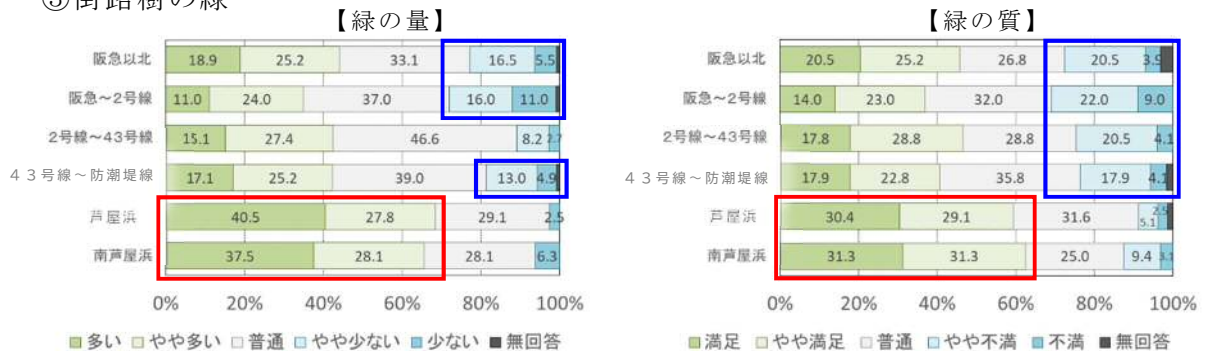
②公園の緑



【公園の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：阪急以北，芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急～2号線，2号線～43号線

③街路樹の緑



【街路樹の緑】（地区別）

- ・評価の高い地区：芦屋浜，南芦屋浜
- ・評価の低い地区：阪急以北，阪急～2号線，2号線～43号線，43号線～防潮堤線

④ 公共施設内の緑



【公共施設内の緑】（地区別）

- ・ 評価の高い地区：芦屋浜，南芦屋浜
- ・ 評価の低い地区：阪急～2号線，2号線～43号線，43号線～防潮堤線

⑤ 宅地内の緑



【宅地内の緑】（地区別）

- ・ 評価の高い地区：阪急以北，芦屋浜，南芦屋浜
- ・ 評価の低い地区：阪急～2号線，2号線～43号線，43号線～防潮堤線

【結果】

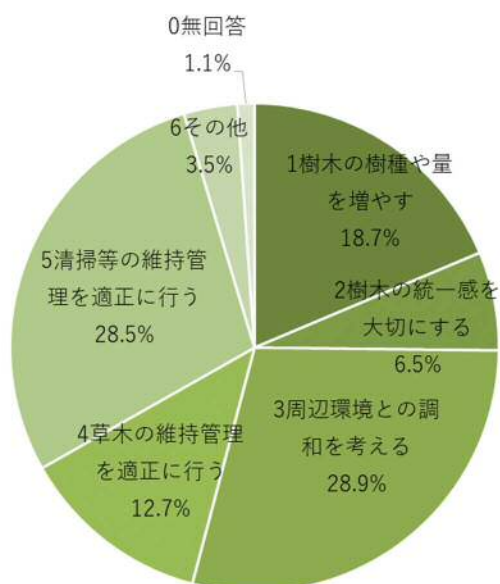
- ・ 地区の緑の状況に応じて、「量」「質」に対する評価が異なります。
- ・ 六甲山に近接する阪急以北，計画的なまちづくりが行われている芦屋浜，南芦屋浜では、評価が高くなっています。

【考察】

- ・ 阪急電鉄神戸線から防潮堤線の間区域については、全体的に評価が低くなっています。緑被率調査の結果からも分かるように、緑地が少なく、新たに緑を整備できる土地が少ない状況を踏まえた上で、可能な対策を検討して、量だけでなく、質も含めて満足度を高めるための取り組みが必要です。

3) 緑の「質」の向上

- 取り組んでいきたい内容〔市民参加の実態・意向〕
「緑の”質”を良好なものとする取り組みとして
一番重視するものはどれですか。」



【結果】

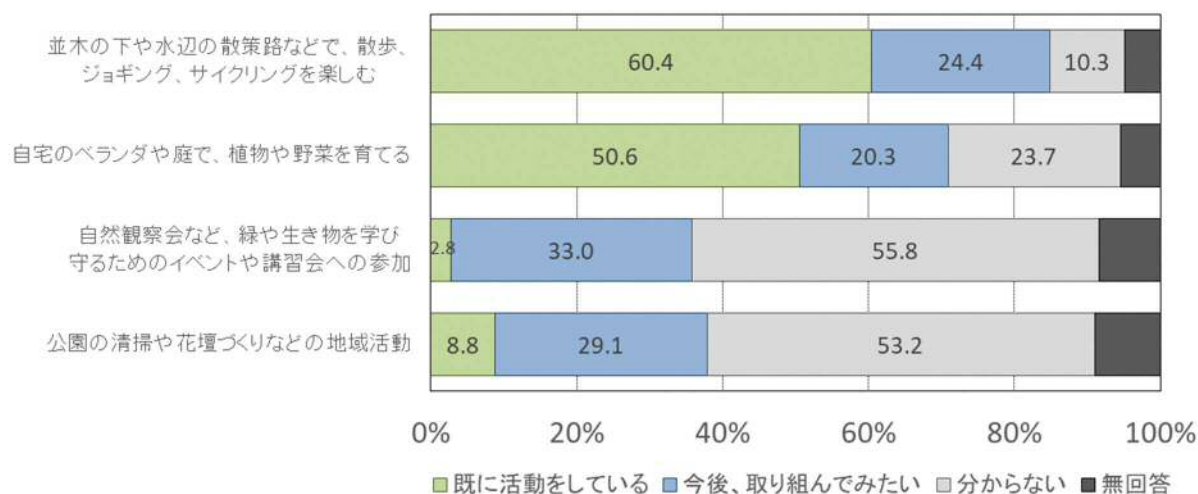
- ・最も多かった回答は「周辺環境との調和を考えた樹種の選定や量を大切にする」です。
- ・ほぼ同じ割合で回答が多かったのは「街路樹の剪定や、公園や道路の落ち葉の清掃等の維持管理を適正に行う」です。

【考察】

- ・これらのことから、周辺環境と調和する緑のあり方を明確にして、清掃等、維持管理を適正に行うことにより、快適な生活環境を実現することが求められています。

4) 市民の取り組み

- 活動している・活動したい内容〔市民参加の実態・意向〕
 「緑に親しむ，または緑を守るため，あなたがすでに行っている，または，今後取り組んでみたい活動はどれですか。」



【結果】

- ・既に行っている活動は「散歩，ジョギング，サイクリングを楽しむ」「植物や野菜を育てる」です
- ・今後，取り組んでみたい活動は「イベントや講習会への参加」「公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動」です。

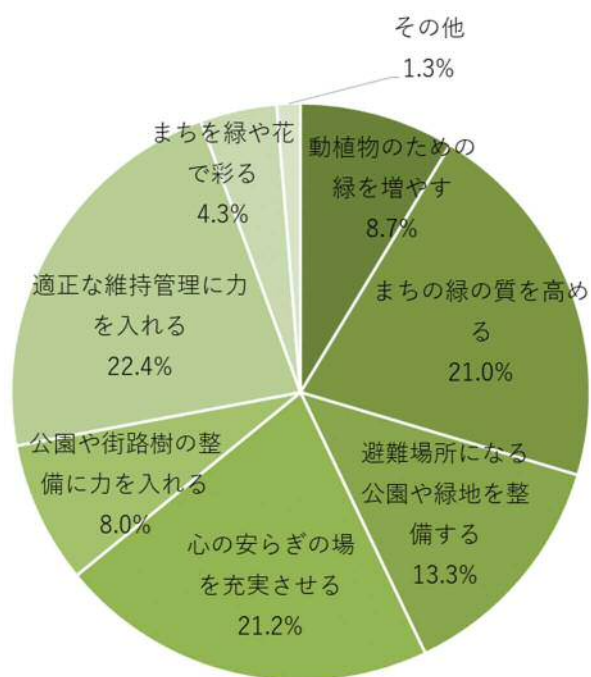
【考察】

- ・特に，今後，取り組んでみたいという回答の多かった市民の緑化活動への参加を促していく支援策の検討が必要です。

5) 市全体での取り組み

■ 緑を豊かにするため、重視すべき取り組み

「本市全体の緑に関する取り組みについて重視するものは何ですか。」



【結果】

- ・最も多かったのは、「公園や街路樹の剪定・落ち葉の清掃等、適切な維持管理に力を入れる」です。
- ・次いで多かった回答は、「身近に自然を感じながら都市を回遊し、憩えるような、心の安らぎの場を充実させる」、「まちなみの景観を高めるため、まちの緑の質を高める」です。

【考察】

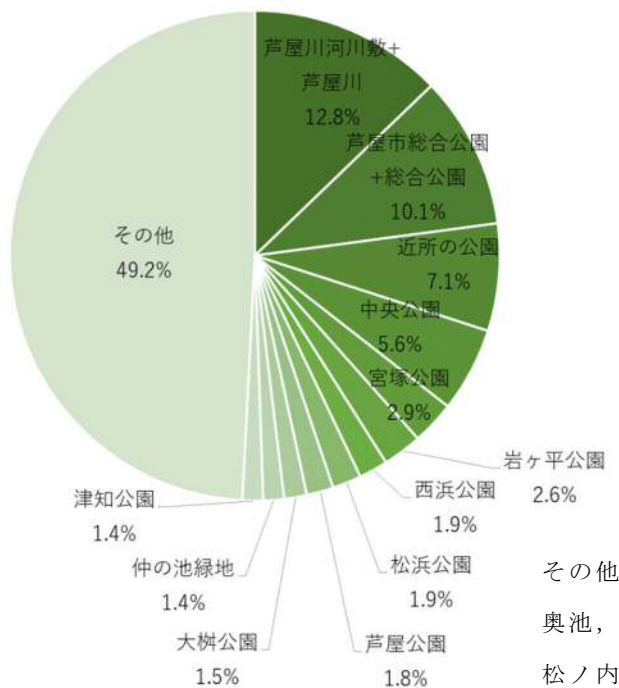
- ・これらのことから、身近な緑の維持管理を重視して、都市を回遊し、憩える場を充実させていく必要があります。

6) 公園の利用実態

■ 市民がよく利用する公園・緑地

「あなたや家族が良く利用する公園・緑地はどこですか。

名称または場所をお教えてください。」



その他

奥池，三条公園，前山公園，朝日ヶ丘公園，東山公園，松ノ内公園，月若公園，小槌公園，呉川公園，大東公園，鳴尾御影線，中央緑道，宮川，夙川，その他多数

【結果】

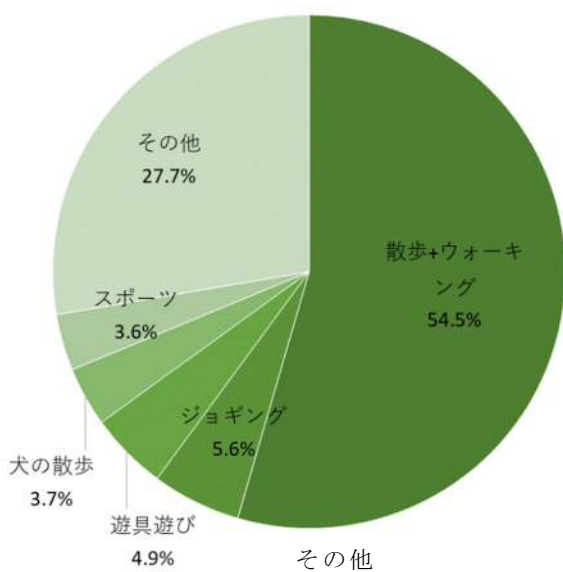
・最も多かった回答は「芦屋川河川敷+芦屋川」、次いで「芦屋市総合公園+総合公園」です。

【考察】

- ・「その他」も49%と多く、利用する公園は多様化していると思われます。
- ・規模が大きいこと，アクセスが良いこと，遊具が充実していることなど，公園・緑地として特性が明確な場所の利用が多くなっており，今後の在り方を考えるに際して，留意する必要があります。

■ 公園・緑地を利用する目的

「上記の問いでお答えいただいた公園・緑地を利用する目的は何ですか。」



その他

子供や孫と遊ぶ，休憩，お花見，通勤途中に通過する，等

【結果】

- ・「散歩+ウォーキング」，「ジョギング」，「犬の散歩」の合計は60%以上になります。
- ・「その他」が28%であり，利用目的も多様化していると思われます。

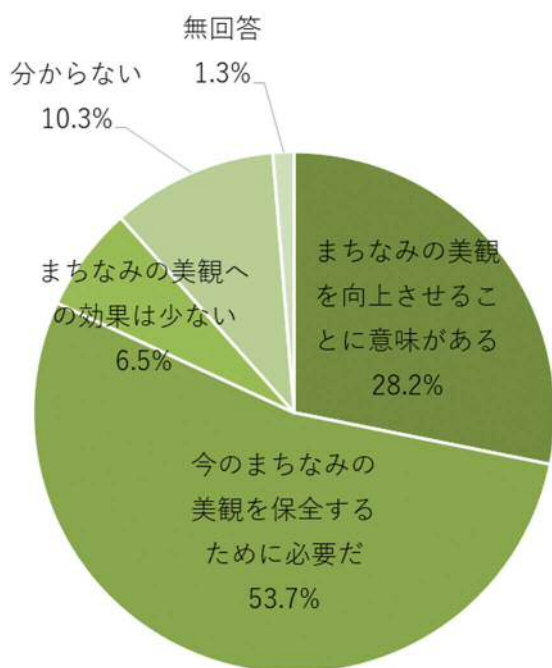
【考察】

- ・芦屋市の緑地は，健康づくりの場としての利用割合が高い状況であり，このような市民ニーズに応えるハード・ソフト面の対応を検討する必要があります。

7) 緑化基準の必要性について

■ 宅地内の緑化の基準について

「本市では、緑の保全や推進を図るため「宅地内(マンション等集合住宅を含む)にも緑化の基準」を一部の地区で定めています。この基準はまちなみの美観向上にどの程度効果をもたらしていると思いますか。」



【結果】

・最も多かった回答は「必要だ」の54%、「意味がある」28%を含めると8割以上の市民から理解を得ている結果となりました。

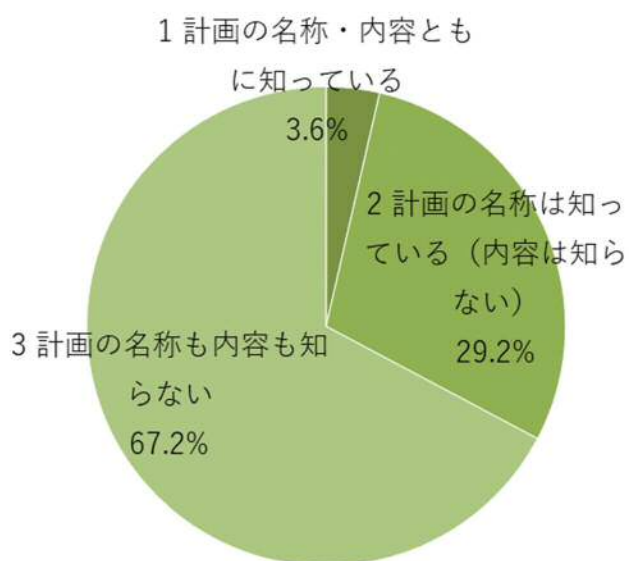
【考察】

・「分からない」も10%あり、制度の周知と理解を求めていくための対応も必要です。

8) 計画の認知度

■ 芦屋市緑の基本計画について

「あなたは「芦屋市緑の基本計画」を知っていますか。」



【結果】

市民の多くの方は、現行の緑の基本計画についてご存じありません。

【考察】

市民と行政の協働のためにも、市民の皆様は芦屋市の緑の現状と取り組みを広く知っていただくよう、情報発信を強化するとともに、計画自体を読みやすい、分かりやすい表現となるよう工夫することが必要です。

(5) 施策の検証

本市の公園・緑地や緑化に関する取り組みの実績や課題について、芦屋市の関係課に聞き取り調査を行いました。

聞き取り調査の結果を、「環境」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つ視点で整理します。

1) 環境と緑の施策 (1 / 2)

項目	主な取り組み実績	今後の課題・方向性
六甲山の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「近郊緑地保全地区」指定による緑地保全 ・ハイキング道の標識の整備 ・マツ枯れ、ナラ枯れ樹木の伐採（県と連携） ・阪急電鉄・近隣市と連携してのハイキング ・有害鳥獣の駆除 ・山祭りの開催（市主催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく森林保全の継続 ・森林レクリエーションの継続
芦屋川、宮川の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・山と海をつなぐ緑地として、両河川は重要な存在 ・年2回の除草、清掃（県）に留まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境保全の継続 ・芦屋川、宮川沿道の街路樹の適正な維持管理
動植物、生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会、環境学習、市民の環境活動の支援 ・環境啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動支援の継続 ・外来種駆除、希少種保護等は必要に応じて対応（生活環境の役割を優先）
街路樹の保全 歩行空間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木の剪定、老木の植え替えを推進・段差解消などバリアフリー化を推進 ・既存歩道の拡幅は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の老木化と安全管理、維持管理の負担が増大 ・街路樹の中からシンボル路線を設定して、自然樹形等で重点管理 ・自転車ネットワーク計画に基づく歩行者・自転車通行の区分実現
貴重な樹林地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋霊園の植樹を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・老木化した霊園樹木の植え替え
生産緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用農地で存続 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地指定の解除（2022年） ・特定生産緑地への移行（10年延長）により対応

1) 環境と緑の施策 (2 / 2)

項目	主な取り組み実績	今後の課題・方向性
住宅地の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣づくり、花壇づくり等へ支援を実施 ・緑のカーテン（ゴーヤ）づくり等の支 ・保護樹、保護樹林を指定し、維持管理に対する補助を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地等、市民が取り組む緑化支援を継続 ・相続・代替わり時の樹木伐採 ・私有地の保護樹での指定解除（巨木化、相続時等）
空き地、空き家、駐車場化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の遊休地の自治会管理活用（伊勢憩いの広場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、空き家の増加と樹木管理、駐車場の増加に伴う維持管理の問題
樹木の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・老木化した公園、街路樹の伐採、植え替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹、公園樹木の計画的な更新整備が必要
市民による緑化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や団体に対する緑化活動を支援 ・自治会等の公園管理への協力 ・遊具更新等の自治会・住民との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が取り組む緑化活動の支援を継続 ・自治会やボランティアの高齢化、減少への対応
先進的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・宮塚公園で協働による公園リニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園整備に対する知見の整理、活用

2) レクリエーションと緑の施策

項目	主な取り組み実績	今後の課題・方向性
公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地整備を推進 H17: 82ha(8.6㎡/人) H30: 86ha(9.1㎡/人) ・予定していた公園整備は概ね完了 ・公園施設の長寿命化計画を策定 ・老朽化した公園施設の改修（園路、広場等） ・公園施設の更新、バリアフリー化の推進（出入口・トイレ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の老朽化、維持管理負担の増大 ・新規公園整備は困難 ・公園の整備状況の地域差 ・公園利用の促進 ・利用の少ない小公園の再編・再整備 ・バリアフリー対策の継続
緑化活動、レクリエーション活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデン実施（参加者が増加傾向） ・老人クラブ連合会のグラウンドゴルフやラジオ体操、公園清掃 ・シルバー人材センターの公園除草、清掃等（市の依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデンの継続 ・市民の緑化活動の停滞（高齢化等）
市民農園の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2箇所で開催（空き区画なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園運営を継続

3) 防災と緑の施策

項目	主な取り組み実績	今後の課題・方向性
芦屋川霊園、 芦屋市総合運動公園の 避難地機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所として、芦屋霊園一帯、芦屋市総合公園を指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲用水兼用耐震性貯水槽、防災用備蓄倉庫、防災情報・通信設備の整備
国道43号沿いの 緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道43号沿線の延焼防止用地の買収調整 ・一部用地では地元の方を対象とした広場や花壇 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道2号、43号の緑化の調整を継続 ・国買収地の未利用地化（地域の協力者不足）
避難路となる 道路の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災目的の緑化は行なわれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線を選定して街路樹の防災機能を拡充 ・防災-街路樹整備-管理の部局間調整（対象路線、整備管理）
一次避難地となる 地区公園、近隣公園、 街区公園の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業に合わせて都市公園を整備 ・一時避難地として近隣の公園等を位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用資材倉庫、耐震性防火水槽の整備
がけ崩れ等の 防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の県事業で市民や事業者と調整 ・山麓での耐震性防火水槽の整備、井戸水利用の池を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の調整を継続

4) 景観と緑の施策

項目	主な取り組み実績	今後の課題・方向性
住宅地の景観保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「風致地区」の緑地率指定による緑の保全 ・「緑の保全地区」の緑化基準設定による緑の保全（風致地区を補完） ・「芦屋川特別景観地区」の指定による芦屋川からの緑視率の確保 ・「芦屋景観地区」の指定による大規模建築物における一定緑量の確保 ・「芦屋景観計画」の重点地区の指定による緑量、緑視率の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、開発時の手続きによる緑地保全策の継続 ・現行制度の実効性の限界（抑止力が強くない） ・相続・売却時の樹木減少
南芦屋浜地域の 修景・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・水路、公有地、私有地を含めた緑地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地等、適正な緑地管理の継続
J R 芦屋駅周辺の 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 芦屋駅南地区再整備と質を重視した街路樹等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の樹種等の調整（維持管理面等）

卷末資料

(1) 策定経過

年 月 日	内 容
令和2年3月30日	芦屋市第1回緑の基本計画改定委員会 ・趣旨説明と意見交換
令和2年6月5日～6月26日	アンケート調査
令和2年7月	関係課に対するヒアリング調査
令和2年8月25日	芦屋市第2回緑の基本計画改定委員会 ・計画改定に向けての課題の整理
令和2年10月15日	芦屋市第3回緑の基本計画改定委員会 ・計画骨子に対する審議
令和 年 月 日	芦屋市第4回緑の基本計画改定委員会 ・計画原案に対する審議
令和 年 月 日	芦屋市第5回緑の基本計画改定委員会 ・計画最終案の確定
令和 年 月 日	パブリックコメントの実施

(2) 委員名簿

(3) 用語説明



芦屋市緑の基本計画

芦屋市緑の基本計画策定 平成 20 年 1 月
芦屋市緑の基本計画第 1 回改定 令和 3 年 3 月

発行：芦屋市
編集：芦屋市 都市建設部 都市計画課
〒659-8501 芦屋市精道町 7 番 6 号
TEL 0797-38-2109(直通)
